正

健康保険被扶養者（異動）届

部　長	課　長	係　長	係

被保険者欄	被保険者等記号		被保険者等番号		生年月日	5.昭和 7.平成	年	月	日	配偶者年収	有 無　万円
	氏名				取得年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	標準報酬月額	千円
					住所	〒					

◎ 子供の認定の際、配偶者が被扶養者となっていない場合は、「配偶者年収」欄に前年の配偶者年収を記入してください。

被扶養者欄①	氏名	(フリガナ)		生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男　2.女	資格確認書	添付不能滅失
				個人番号					備考			
	増	続柄		職業		収入(年収)	円	住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒	資格確認書発行要否	□ 発行が必要
	減	被扶養者になった日	9.令和	年	月	日	被扶養者から除かれた日	9.令和	年	月	日	理由

被扶養者欄②	氏名	(フリガナ)		生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男　2.女	資格確認書	添付不能滅失
				個人番号					備考			
	増	続柄		職業		収入(年収)	円	住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒	資格確認書発行要否	□ 発行が必要
	減	被扶養者になった日	9.令和	年	月	日	被扶養者から除かれた日	9.令和	年	月	日	理由

被扶養者欄③	氏名	(フリガナ)		生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男　2.女	資格確認書	添付不能滅失
				個人番号					備考			
	増	続柄		職業		収入(年収)	円	住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒	資格確認書発行要否	□ 発行が必要
	減	被扶養者になった日	9.令和	年	月	日	被扶養者から除かれた日	9.令和	年	月	日	理由

被扶養者欄④	氏名	(フリガナ)		生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男　2.女	資格確認書	添付不能滅失
				個人番号					備考			
	増	続柄		職業		収入(年収)	円	住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒	資格確認書発行要否	□ 発行が必要
	減	被扶養者になった日	9.令和	年	月	日	被扶養者から除かれた日	9.令和	年	月	日	理由

◎ 記入方法をよくお読みください。

◎ 被扶養者を減らす届出の際は個人番号の記入は不要です。

◎ 被保険者の押印は、被保険者自らが自署した場合、または「確認」欄へ✓することで省略することができます。

◎ 子供の認定の際、配偶者が被扶養者となっていない場合は、「備考欄」に前年の配偶者年収を記入してください。

令和　　年　　月　　日　提出

受付日付印

事業所所在地	〒
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	

確認 □	**この届出は①又は②の要件を満たしたものである** ①申請者本人（被保険者）が作成したものである。 ②記載内容について誤りがないか申請者本人が確認している。
□	**扶養控除申告書の写しを添付できない場合** 所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを確認しました。

社会保険労務士の代行者印名記載欄

東京薬業健康保険組合

＜提出上の注意＞

・被保険者の資格取得手続きの際、被扶養者を有する方については、この届書を「資格取得届」に添付してください。

・すでに資格を取得している方が結婚、出産等で被扶養者を有するようになったとき、あるいは、就職、死亡等で被扶養者が減ったときは、それぞれ５日以内に事業主を経由して提出してください。

＜記入の方法＞

・「元号」は、該当する文字を○印で囲んでください。

被扶養者欄

１．「続柄」は、被保険者との続柄を「妻」、「長男」、「母」など、また「義母」は「妻の母」と詳しく記入してください。

２．「職業」は、「高校生」、「パート」、「年金収入」など、その方の実態がわかるように記入してください。

３．「住所」は、被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲み、同居の場合は住所記入は不要です。別居の場合は、住所欄に住民票の住所をご記入ください。　なお、海外居住者については、国内における協力者住所（親族、被保険者の勤務先住所等）を方書きも含めてご記入の上、「備考」欄に海外居住先の住所及び国内協力者が親族の場合は氏名及び続柄をご記入ください。

４．「被扶養者になった日」は、被保険者の取得と同時に被扶養者となる場合は被保険者の「資格取得年月日」を記入し、その後に被扶養者が増えたときは「出生年月日」、「婚姻年月日」など扶養し始めた日を記入してください。

届出の提出が事実のあった日から６日以上遅れた場合など、記入いただいた「認定年月日」と異なる場合がありますので、「認定通知書」で確認してください。

５．「被扶養者から除かれた日」は、就職、結婚等の該当事由が発生した日を記入してください。
ただし、死亡により被扶養者から除かれる方は、「死亡日の翌日」を記入してください。

６．「理由」は、被扶養者が増える場合、「出生」、「退職」及び「結婚」などを記入し、被扶養者が減る場合、「就職」、「収入超過」及び「死亡」と具体的に記入してください。

７．「資格確認書」は、届書に該当者の資格確認書を添付したときは「添付」を、健康保険資格確認書回収不能届を添付したときは「不能」を、健康保険資格確認書滅失届を添付したときは「滅失」を○印で囲んでください。

８．「備考」は、扶養から除かれる理由が「死亡」の場合、死亡日を記入してください。

９．「資格確認書の発行要否」は資格確認書の発行が必要な場合(※)に「発行が必要」の□に✔を付してください。

※以下に該当する場合に限ります。

・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者。

・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者。

・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者。

＜添付書類＞

１．「給与所得者扶養控除（異動）申告書」の写し。

２．16歳以上の方を被扶養者として届出る場合はその方が被保険者の収入によって生計を維持されていることが証明できる「非課税証明書」、「雇用保険離職票」の写し、「学生証または在学証明書」の写しなど。

３．「配偶者」と「子」以外の方を被扶養者として届出る場合は「現況書」。

４．別居の家族を扶養する場合は送金証明（銀行の振込み控え・通帳のコピー等）が必要です。手渡しの場合は送金の事実が確認できないので、認定することができません。ただし、単身赴任、昼間部学生別居の場合は必要ありません。

５．日本国内に住民票が無い場合、海外に留学する学生は「学生証」、外国に赴任する被保険者に同行する者は「海外赴任辞令」、ボランティア等就労以外の目的で渡航する者はボランティア派遣機関の証明の写し。

　ただし住民票があっても医療滞在ビザ及びその者の世話をする者、観光ビザの特定活動の場合は被扶養者になれません。

※　その他状況に応じて、これ以外の添付書類を求める場合があります。